令和８年度　第２回　瑞浪市障害者計画等推進委員会　会議録

■日　時：令和８年11月５日（木）　午後１時30分～午後２時30分
■場　所：瑞浪市役所　本庁舎４階 全員協議会室
■出席者：委　員　隅田敏博、福田久実、浅野勝久、小栗順子、木股恵子、加藤健史、
山田隆司、猿渡康裕、加藤智大、木村泰宏、江口研、深谷直人、
［名簿順、敬称略］
■欠席者：委　員　野々垣直美、下野誠司[名簿順、敬称略]
■事務局：瑞浪市健康福祉部
藤本敏子（健康福祉部長）、小木曽達也（社会福祉課長）、赤岩晋（こども家庭課長）、鎌原大治（社会福祉課障がい福祉係長）、長谷川幸（社会福祉課福祉政策係長）、山崎美和（こども家庭課課長補佐兼子育て支援係長）、井筺優（こども家庭課子育て支援係主査）
ビズアップ公共コンサルティング株式会社　大窪 竜介、北城 彰久

■議　事：
１．開会

２．出席委員数の報告

３．議事
（1）第１回委員会以降の作業経過報告
【会長】それでは、議事１について、事務局から説明をお願いします。
【事務局】（資料１により説明）
【会長】ありがとうございました。概要説明について質問があればお願いします。
―意見なし―

（２）第８期瑞浪市障害福祉計画・第４期瑞浪市障害児福祉計画【計画素案】について
【会長】続いて議事２に移ります。事務局から説明をお願いします。
【事務局】（資料２により説明）
【会長】ありがとうございました。第４章から第６章までの説明でしたが、聞きにくい内容かと思いますが、質問でもご意見でも結構ですので、何かありますか。
【委員】33ページから35ページの「福祉施設から一般就労への移行等」に関連して、就労選択支援が始まったと思います。就労選択支援は、就労移行支援や就労定着支援と非常に相性がよいと思うのですが、実際にどれほど必要とされているのかが分からないので、お聞きしたいと思います。
当法人では、就労移行支援は一時撤退中ですが、就労定着支援を行っています。就労定着支援は３年間のサービスであることを考えると、就労移行を含めた定着支援も今後検討して

いかなければなりません。就労選択支援が実際にどれほど期待されているのか、この地域ではどうなのか、現段階で分かることがあればお聞きしたいと思います。

【事務局】ご質問ありがとうございます。就労選択支援の事業所は、現状、多治見市に１か所のみです。昨年10月に事業が新設された当初は、岐阜県内でも少ないながら事業所ができてきましたが、最近は動きが鈍っているようです。瑞浪市の利用実績はご覧のとおりゼロで、見込みもゼロに近いと考えています。

ただ、国は就労選択支援の意義を非常に重視しています。事業所がなければ利用できないのですが、メリット・デメリットを分析したうえで、相談支援事業所を通じて利用者の方にご案内していきたいと考えています。現状、瑞浪市ではまだ利用者がいないため、良し悪しについては現段階では申し上げられません。

【委員】ありがとうございます。サービス自体の宣伝不足といった面もあるのでしょうか。それとも、事業所が多治見にしかないためでしょうか。

【事務局】就労選択支援も、就労継続支援Ａ型・Ｂ型等と並ぶ障害福祉サービスの一つです。マネジメントを担う相談員さんは我々よりもよく熟知されているので、計画を作成する際には当然選択肢の一つとして考えていらっしゃると思います。ただ、瑞浪から多治見という微妙な距離が災いして、選択肢から漏れている可能性は十分考えられます。

【委員】先ほどの就労選択支援事業について補足します。就労移行支援事業所がない市もありますが、以前から直Ｂ（特別支援学校を卒業して直接就労継続支援Ｂ型事業所を利用する場合）に必要とされているアセスメントは、本来は就労選択支援事業が行うことになっています。しかし、就労選択支援事業所が多治見市に１か所しかないため、実施できません。その場合は従来の就労移行支援が代わりに行い、就労移行支援もない場合は障害者就業・生活支援センターが行うという、小さく書かれた規定があります。就労移行支援がないため障害者就業・生活支援センターがアセスメントを行っており、実際に瑞浪市、恵那市、中津川市の三市で実施しています。

今は支援学校からＢ型に入る人だけなので何とか対応できていますが、今後Ａ型事業所利用のアセスメントが加わったときに、対応できるか不安があります。ほぼボランティアで行っているため、断ってよいものかと考えながら、他県等の情報を集めているところです。就労選択支援事業を実施する事業所ができるとありがたいと思っています。

【委員】質問です。就労移行支援と就労選択支援は初めて聞いた言葉なのですが、簡単に言うとどう違うのか教えてください。

【事務局】障がい者の就労に関しては、就労移行支援、就労選択支援のほか、就労継続支援、就労定着支援など、「就労」と名の付くサービスがいくつかあります。

就労移行支援は、一言で言うと、一般就労への移行を目指して、パソコンや事務作業などの訓練を行うものです。

就労選択支援は、先ほどの話にもあったように新設されたサービスで、適切な進路選択を支援するものです。就労継続支援Ａ型・Ｂ型や一般就労など、さまざまな選択肢の中から、どれが最もよいかを訓練等を通して選択できるよう支援します。

また、就労継続支援Ａ型・Ｂ型は、一般就労ではなく、いわゆる福祉的就労に当たりま

す。就労に関するサービスは、以上のように分類されています。よろしいでしょうか。

【委員】就労選択支援の直Ｂについては、東濃特別支援学校の先生方が計画的に進めていかれるそうです。お話を伺ったところ、今年は多治見地区の高校２年生を中心に就労選択支援を受け、来年度以降も計画的に進めていくとのことでした。また、わざわざ事業所に行かなくても、就労選択支援の職員が実習先に来て評価を行うそうなので、順次対象が広がっていくのではないかと思っています。

先ほどのご質問について補足しますと、国としては、Ａ型・Ｂ型ではなく少しでも一般就労に進んでほしいという考えから就労選択支援を創設し、「思ったよりも力がある」といった評価を得て一般就労につなげることを狙っているようです。ただ、うまくいくかどうかは分かりません。また、来年、令和９年度からは、Ａ型を利用するには必ず就労選択支援を受ける必要があるため、要件に引っかかる方も出てくるのではないかと思います。直Ｂは特別支援学校の生徒が多いので学校経由で進むと思いますが、Ａ型は影響が出てくるのではないかと思います。

【会長】就労以外でも結構ですので、その他何かありますか。

【委員】計画書の数字についてお聞きします。34ページの地域移行者数では、令和８年度から11年度の間に一定率で地域移行すると書かれていますが、地域移行を行う場合、地域移行支援は関わってくるものなのでしょうか。

お聞きしたのは、34ページに４人という目標がある一方で、45ページの相談支援の見込量では、地域移行支援の実績及び令和８年度見込みがゼロとなっているためです。目標に合わせて相談支援の数値も上げていくのがよいのではないかと思います。

もう一点、障害児相談支援について、31ページの実績では年々計画費が上がり、人数も増えているように見えますが、計画では横ばいの数字になっています。増えているのに横ばいとしている点が気になりましたが、いかがでしょうか。

【事務局】最初のご指摘です。34ページ上段で地域移行者数を令和11年度末目標４人としながら、39ページの活動指標の中ほどにある地域移行支援がゼロになっている点ですが、委員もおっしゃったとおり、地域移行は国が重点を置いて進めているものです。34ページの４人は、国の基本指針に基づいて定めた目標値です。

一方、45ページ下段の地域移行支援は、同じ「地域移行」という言葉を使っていますが、計画相談支援と並ぶサービスの名称です。瑞浪市では、以前から地域移行支援の支給実績はゼロで推移しています。

これまで実際に地域移行支援事業、地域定着支援事業を使って地域移行した方はいません。例えば入院している方の場合は、医療相談員と地域の相談員が連携して地域移行を進めており、地域移行支援・地域定着支援を使った実績はないのが現状です。

地域移行支援・地域定着支援は、相談員さんが病院への付き添いなどを通じて対象者が地域で暮らせるよう支援したり、施設から地域への移行を支援したりする際のサービスです。私の感覚では、実績としてカウントされていなくても、相談員さんが日頃から行っている支援だと思います。

ゼロ件の原因は今後分析が必要と考えていますが、報酬のあるサービスですので、算定で

きない事情や要件が妨げとなってゼロ件で推移しているのだと思います。

障がい児の各サービスは、利用者数が増加傾向にありますが、瑞浪市の人口減少を加味して現状維持で設定しています。

【委員】先ほどの地域移行支援・地域定着支援は、ルールも複雑なため、手を付けていないのが実情です。支援自体は行っていますが、事業を使っていないためゼロ件になっています。

障がい児の方はどうですか。サービスは増えているのに、計画相談は増えないのでしょうか。実績としては増えていないということですか。毎年増えているように見えますが。

【事務局】利用は増えていますが、人口も減ってきているため、人口減少を加味して横ばいで設定しています。実績としても、大きくは増えていない状況です。

障害児相談支援は、増えてはいますが急激な増加ではなく、一定の利用者数で推移していますので、計画の数値程度と見込んでいます。分かりにくくてすみません。少子化もありますが、明確に減少する要素もないため、横ばいと考えています。

また、放課後等デイサービスのように増えているサービスもありますが、増えているのは人数よりも利用日数です。以前は週２～３日の利用が多かったのですが、現在は週５日利用される方も増えており、給付実績はかなり上がっています。毎年、人数よりも日数が増えている状況ですが、瑞浪市内には放課後等デイサービスの事業所がまだ少ないことを踏まえ、横ばいで設定しています。

【会長】ありがとうございます。地域移行について、施設から地域への移行者数が示されていますが、施設の立場からはいかがですか。

【委員】第１回でもお話ししましたが、当施設には高齢の方も多く、最長で30年以上入所されている方もいらっしゃいます。長期入所の方が地域で生活することには抵抗が強く、ご本人も「もう施設でいい」という方がいます。ご家族も同様に高齢化しており、自宅で介護することは難しい状況です。当施設の話だけで申し訳ないですが、現状からすると、かなり難しい数値だと思います。

一方、若くて体力的に問題のない方の中には、グループホームでの生活を望める方も若干いらっしゃると思います。現時点ではなかなか踏み込めていませんが、若い方には地域での生活を働きかけていかなければならないと考えています。地域移行は国の目標でもありますので、当施設としても取り組まなければなりませんが、数字を求められるとかなり難しく、現在の利用者の状況からすると、１人か２人程度であれば働きかけができるかと思います。以上です。

（３）その他（計画全般及びサービス利用に関する意見）

【会長】事務局からの補足も含め、計画に関することでも、サービスに関することでも結構ですので、ご意見がありましたらお願いします。

【事務局】委員会はあと１回ございます。本日いただいたご意見を反映した第６章までの素案を基に、パブリックコメントを実施し、計画案を市のホームページ等に掲載し、ご意見を募集します。その後、第３回委員会を開催し、計画を完成させる流れです。本日は皆様からさまざまなご指摘やご意見をいただきたいと思います。

第１章から第３章、また今後３年間の見込みを示した第４章から第５章について、改めて見ると言葉や表現がおかしいところもありますので、細かい部分も修正し、パブリックコメントに出せるよう整えていきます。よろしくお願いいたします。

【会長】皆さんも持ち帰って細かくご覧いただき、大きく変えるのは難しいですが、ご意見があれば第３回で取りまとめていただけたらと思います。その他、ご意見があればお伺いします。今回の配布資料にもありますが、サービスを利用する中でのお困りごとなどでも結構です。

【委員】精神障がい者の家族会で意見が出ましたので、代表してお伝えします。精神障がいのある子どもの中には成人している人もいますが、運転免許がなく、今は大体親が送り迎えをしています。今後は移動が問題になるという意見が出ました。

資料にも移動支援がありますし、瑞浪市には「いこカー（デマンド交通）」もありますが、使いづらく、もっと手軽に出かけたいときに使えるものがほしいです。例えば土岐市では、タクシーチケットが年間48枚配布される福祉事業があり、同様の事業があるとよいという意見がありました。

移動支援は、通勤には使えない、車での移動はできないなどの条件があり、申請などの手続きも必要で簡単には使えないため、タクシーチケットのようなものがあるとありがたいという話が出ました。

【事務局】ありがとうございます。タクシーチケットについてお答えします。瑞浪市でも、身体障害者手帳や精神障害者保健福祉手帳をお持ちの方を対象に、初乗り運賃分のタクシーチケットを年間最大24回分発行しています。ただ、精神障がい者については対象を1級の方に限定しているため、行き届かないところもあるかと思います。

【委員】１級だけでなく、例えば１級から３級ぐらいまで対象を広げてもらえるとありがたいです。

【事務局】ありがとうございます。対象範囲について、近隣市の情報も収集したいと思います。

【委員】先ほど放課後等デイサービスの話が出ましたが、昨日、経験の豊富な先輩のお母さんと話す機会がありました。放課後等デイサービスは、１年生では週１回利用できればよい方で、毎年少しずつ利用日が増え、中高学年になってようやく複数の事業所を使って毎日通えるようになる、というのが瑞浪市の現状だと教えていただきました。

また、放課後等デイサービスを利用したくても空きがなく、事業所からは放課後児童クラブを検討するよう言われ、放課後児童クラブに行くと手帳を持っているなら放課後等デイサービスへと言われ、たらい回しにされているケースもあります。相談しようにもどこに行けばよいか分からず、子ども発達支援センター「ぽけっと」の先生にも相談していますが、全体を把握して相談できる窓口が少ないという状況を、就学を控えた保護者の多くが抱えています。「ぽけっと」でも同様の話を聞くので、本委員会でもお伝えしたいと思い発言しました。

【事務局】市にも保護者の方から、瑞浪市は放課後等デイサービスが少ないという声が寄せられており、実際に立ち上げを目指している方もいらっしゃいます。お話を伺う中で一番のネックになっているのは場所で、瑞浪市は家賃が比較的高いという切実な事情があり、場所の確

保に悩まれています。

今後、立ち上げを目指す方の課題を解消できればと考えていますが、民間事業所であり、指定権者も県になります。市も相談には乗れますが、県との調整も必要なため、施設の立ち上げはなかなか難しいところがあります。

また、先ほどのお話のとおり、土岐市の事業所も含め、空きのある曜日に１日、別の事業所に２日というように、パズルのように当てはめて利用している状況は保護者の方からも伺っています。パズルのような利用を減らしたいのですが、事業所が増えないと難しいため、市としても今後、働きかけができる体制を考えていきたいと思います。

相談については、市のこども家庭課でも対応できますが、「ぽけっと」やほかの事業所をご利用の方もいらっしゃいますので、まずは相談支援事業所に相談していただく形になります。事業所を選ぶ際の見学なども、相談支援事業所を活用しながら進めることになりますので、相談支援事業所や市のこども家庭課にご相談いただくことが支援につながります。また、放課後児童クラブも実は定員がいっぱいです。障がいのあるお子さんの受入れとなると、支援員の対応も難しく、正直なところ、現状では放課後児童クラブでの受入れは難しいとしか申し上げられません。たらい回しのような形になってしまったことは大変申し訳なく思います。放課後児童クラブは本来６年生まで利用できますが、預かるお子さんが多く、低学年を優先している状況です。放課後児童クラブについても、何らかの改善ができるよう取り組んでいきたいと思います。

【委員】土岐市でも、放課後等デイサービスが１か所閉所したという話がつい最近ありました。ただ、先日の広告に「瑞浪市児童発達支援センター・放課後等デイサービス職員募集」とありましたので、新たに１か所できるのではないかと期待しています。

４．閉　会